特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第40回)

日時:令和3年6月4日(金)14:00~16:00

場所:Web 会議

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告
 - (1) 特別史跡名古屋城跡全体整備検討の要綱等について <資料 1>
 - (2) 令和3年度 事業予定について <資料2>
- 4 議事
 - (1) 御深井丸側内堀石垣等のレーダー探査について <資料3>
 - (2) 正門トイレの改修について <資料 4>
 - (3) 西之丸蔵跡追加調査について <資料5>
- 5 その他
- 6 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第40回) 出席者名簿

日時:令和3年6月4日(金)14:00~16:00

場所:Web 会議

■構成員 (敬称略)

氏 名	所 属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調查委員会委員長· 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濵 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	

■オブザーバー (敬称略)

氏 名	所 属
洲嵜和宏	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議等の要綱の改正について

【改正点】

1 会議の開催方法に関する内容を記載

【全体整備検討会議、建造物部会、庭園部会、天守閣部会、石垣・埋蔵文化財部会】

- 第5条 会議は、市長がこれを招集する。
- 2 会議は原則として公開する。ただし、座長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。
- 3 会議は原則として対面により行う。ただし、座長が必要と認めるときは、これによらない。
- 2 現場視察に関する文言の修正

【全体整備検討会議】

(現場視察)

- 第6条 市長は、会議の検討事項について、現場視察を開催することができる。
- 3 調整会議に関する文言の修整

【全体整備検討会議】

(調整会議)

第8条 市長は、複数の部会に関連する検討事項について、それぞれの部会の意見を 調整するため、調整会議を開催し、事項の整理、情報交換等を行わせることができ る。

令和3年度(2021年度) 事業予定について(イメージ)

R3.6.4 時点 7 事 項 月 4 8 2 6 10 1 1 1 2 1 【表二の門等の保存修理】 土塀の調査検討等 保存修理分針 〇表二の門及び付属土塀の保存修理に係る調査検討等 【二之丸庭園の保存整備】 R3 上事 (O)修復工事 〇修復工事の実施 〇第9次発掘調査の実施 発掘調査 〇名勝名古屋城二之丸庭園整備計画の策定 整備計画の策定、公表 $\overline{(O)}$ 移築再建力針葉 ○御茶屋「余芳」の移築再建に向けた調査等 実施設計 【本丸搦手馬出周辺石垣の修復】 (\bigcirc) 本丸搦手馬出周辺石垣調査、実施設計及び準備工事 〇石垣積み直しに向けた調査、設計及び準備工事 【天守閣整備事業】 御深井丸側内堀石垣等の目視等による詳細調査・レーダー探査 ○整備に係る石垣等遺構保存のための調査 (0)〇天守台保存方針の策定及び必要な対策 石垣保存方針の策定 方針策定後、必要な対策の実施 ○新たな工程 《検討中》 〇木造天守復元計画 木造天守復元計画の検討 (全体整備検討会議に付議する時期は検討中) (基礎構造の検討及び穴蔵石垣の修復整備の考え方等) 〇バリアフリー対応 《検討 中》 【西之丸展示収蔵施設の整備】 \bigcirc 発掘調査 〇発掘調査の実施 (\bigcirc) 〇外構整備計画の再検討及び工事の実施 外構整備計画の再検討、工事 【正門トイレの改修等】 \bigcirc 改修工事の実施 ○改修工事の実施 【植栽管理計画の策定】 (\bigcirc) 既往調査の整理と追加調査の検討 〇既往調査の整理と追加調査の検討 【本丸御殿の防火対策】 防火対策に関する調査検討 〇防火対策に関する調査検討

[※] 上記の他、二の丸地区の発掘調査、石垣カルテの作成、カヤの下垂枝剪定を継続実施予定【令和2年度(2020年度)以前に付議済み)】

^{※ ◎:}計画の策定や現状変更許可の取得に係る内容を全体整備会議に付議する想定時期

御深井丸側内堀石垣等のレーダー探査について

天守台石垣等の保存方針の策定に向けて、これまでに実施できていない御深井丸側内堀石垣の各種調査を実施する。それに基づき、石垣及び築石の保存・修復の方針を検討する。なお、今年度の天守台周辺石垣の調査・検討の計画は別紙(資料3-4)の通り。

1 目視等による石垣の詳細調査について

(調査目的)

これまで実施してきた外観調査は、現況の把握を目的として行ってきたが、今後の石垣、築石の修復方針の検討という視点から、再度石垣及び築石の状況を目視等により確認する。

(調査内容)

目視等により、石材の破損・劣化状況を把握するとともに、築石間の接点の位置や状況、築石の控え長などの観察を行う。

目視による観察・調査の結果を踏まえ、修復・補修の方針を検討する。

2 石垣等レーダー探査について

(調查目的)

これまで行った外観総合調査の観察や、上記の目視等による石垣の詳細調査の結果を踏まえ、変形・劣化が顕著な部分について、築石の控え長、石垣の背面状況などを確認するため、レーダー探査を実施する。

あわせて、小天守西側「鵜の首」部分の石垣天端、御深井丸側内堀石垣前面等について、地中レーダー探査を実施する。

(調査内容)

石垣面に対しては、外観総合調査により孕み出しなどが確認できた場所を中心に、資料3-2・3のように測線を設定する。なお、測線の位置は、上記の目視による調査等の結果も踏まえ、必要に応じて追加・変更する。

3 今後の進め方

上記2つの調査結果と、これまでの天守台周辺石垣に対する各種の調査を踏まえ、天守台周辺石垣の保存方針を策定する。保存方針策定は、危険性が高い石垣面を優先的に実施して行く。

石垣等レーダー探査について

石垣面等のレーダー探査

(石垣面のレーダー探査)

変形や劣化が顕著な部分が見られる御深井丸側内堀石垣等について、石垣の背面構造や築石石材の控え長等 を把握するため、石垣面のレーダー探査(連続測定、控え長測定)を行う。

測線は、これまでに行った外観総合調査において、孕みや被熱がみられる部分に設定したが、今後実施する目視 による詳細調査の結果を受けて、変更・追加するものとする。

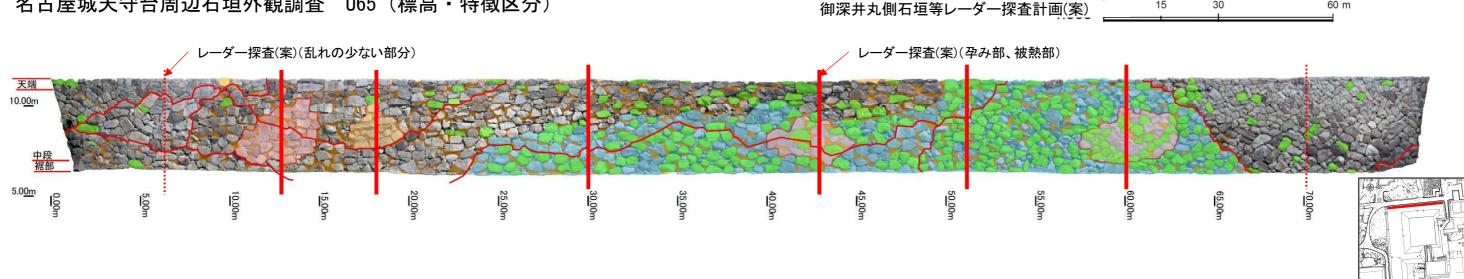
(地中レーダー)

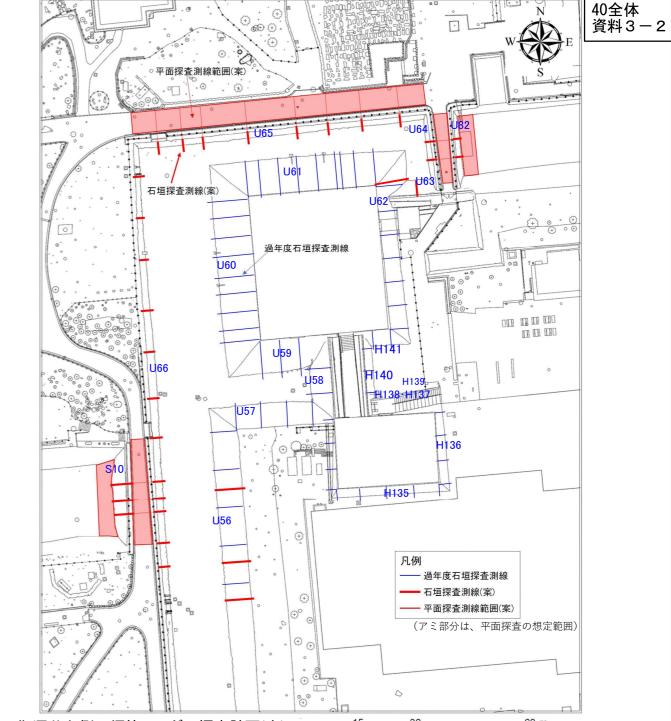
平面レーダー探査は、石垣面の背面の状況を確認する目的で、鵜の首、御深井丸北側道路、土橋にて検討する 石垣天端の盛土(植込み)部についても石垣測線近傍にて平面探査を検討する。 測線は、御深井丸側内堀石垣と連続する位置に設定する。

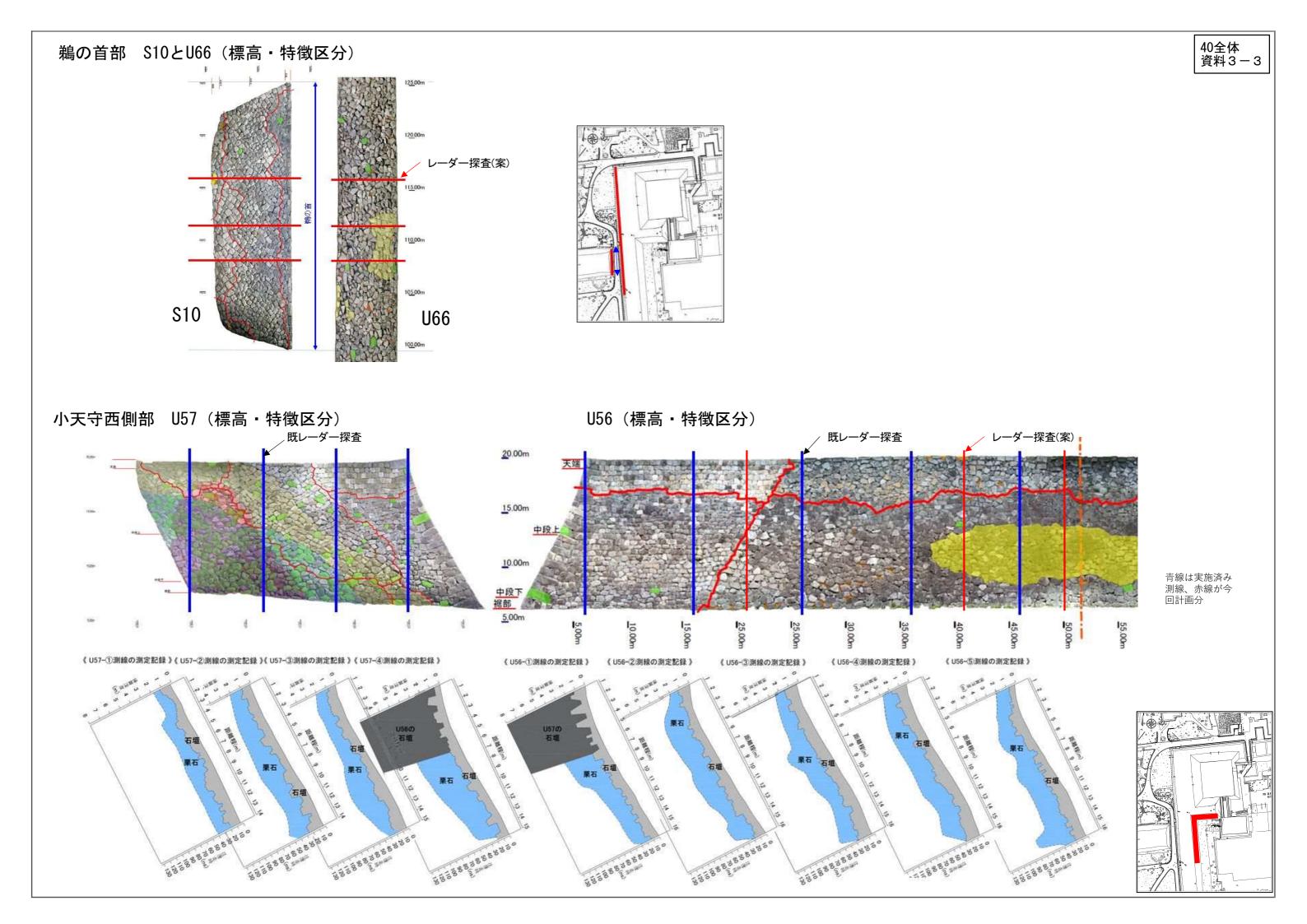
〈レーダー探査の測定方法〉

- ・石垣面連続測定 [アンテナ]350MHz~400MHz
- ・石垣築石控え長測定 [アンテナ]900MHz
- ・石垣探査用足場は基本を高所作業車とし、ロープ高所(U56、U82、S10等)を併用する。

名古屋城天守台周辺石垣外観調査 U65 (標高・特徴区分)

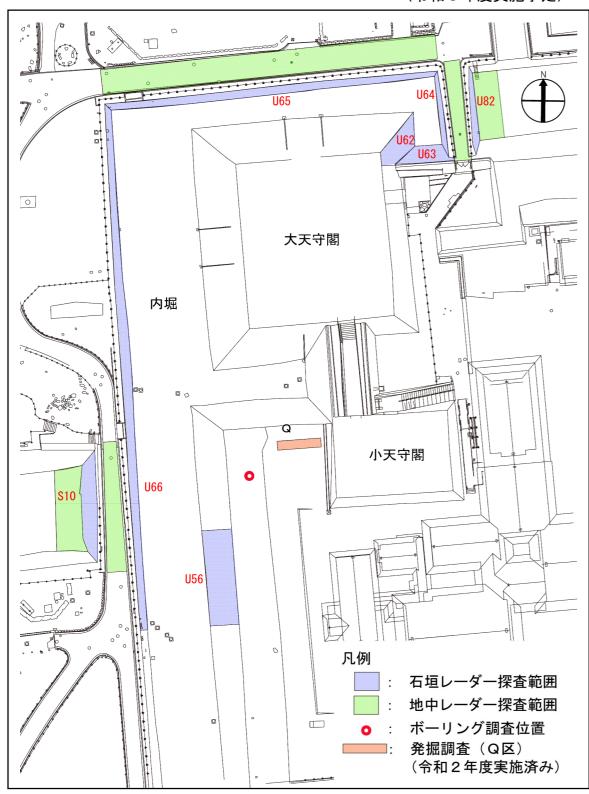






御深井丸側内堀石垣等調査予定図

(令和3年度実施予定)



※ボーリング調査及び発掘調査(Q区)により地下遺構面の標高を確認する。

令和3年度に実施する調査・検討の行程表(予定)

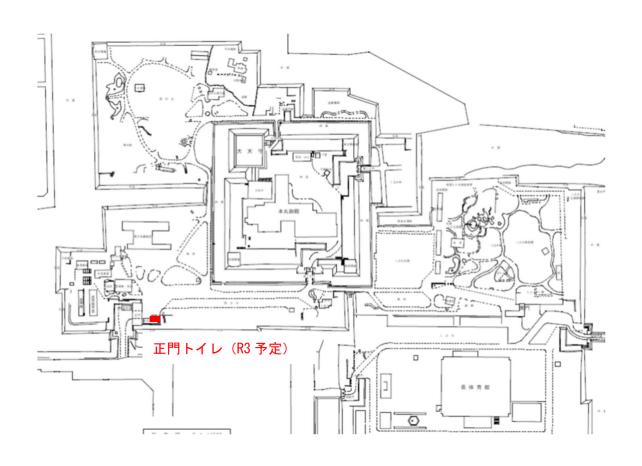
区分		令和3年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
_	ボーリング調査(小天守西側) 及び石垣の保存を確実に図る仮設 計画の検討												
	御深井丸側内堀石垣等調査(レー ダー探査)及び石垣の保存を確実 に図る仮設計画の検討												
	築石の割れや被熱劣化による剥離 対策にかかる詳細調査と検討												
4	石垣保存方針策定												

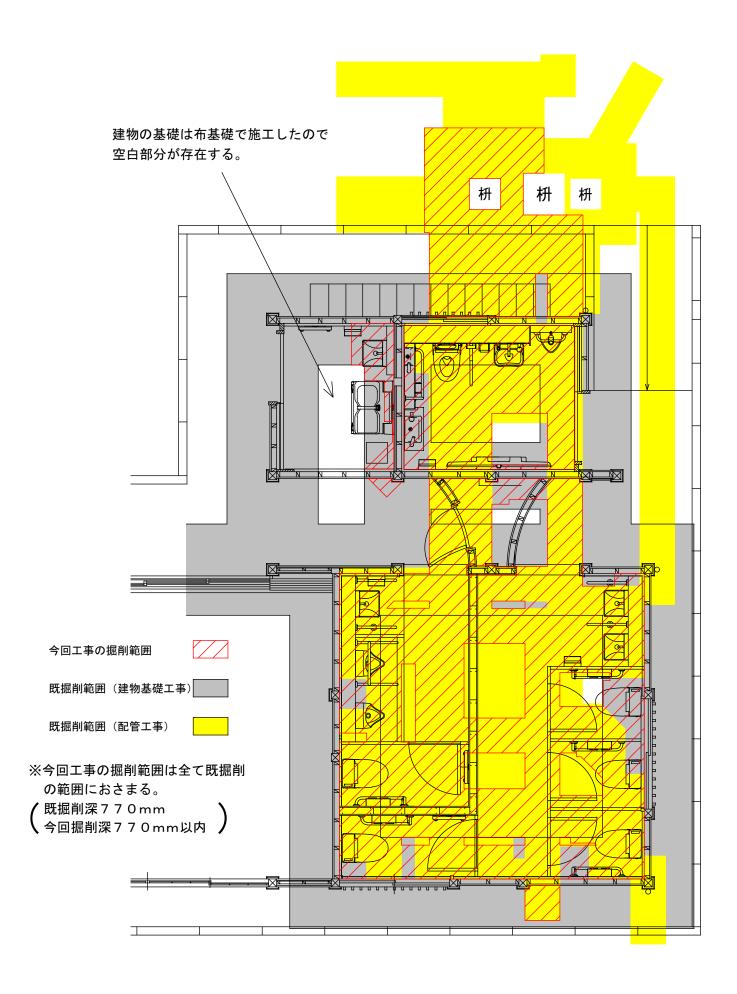
※石垣保存方針策定については、特に危険性が高い箇所を優先的に実施していく。

正門トイレの改修について

1 概 要

観光地のおもてなしの観点から、来場者の利便性・満足度を向上させることを目的に、名古屋城内のトイレについて順次改修を行っている。(表二之門南トイレ(H30 済)、東門トイレ(R2 済))今回、正門のトイレにおいて、温水洗浄便座など設備の機能向上、車イスに配慮した個室等レイアウト変更、および授乳室の設置など改修工事を行う。施工は全て既掘削範囲内でおさめるため、新たに掘削する部分はないが、掘削にあたっては学芸員の立会のもと慎重に実施する。





西之丸蔵跡追加調査について

1. 西之丸展示収蔵施設周辺の整備について

- (1)位置や規模に関するこれまでの経過
- ・三番、四番御蔵の建物は、「御本丸御深井丸図」に柱芯を合わせた
- ・一番、二番、五番御蔵は「御本丸御深井丸図」により平面表示設計
- ・ 六番御蔵は、試掘調査の結果と「金城温古録」により平面表示設計 (金城温古録は土台周り、御本丸御深井丸図は柱芯で描かれている)

(2) 現時点の課題と今後の進め方

整備方針等(下記①~⑥)について全体整備検討会議に諮り、方向性を定める。その後、整備方針等に照らした発掘調査の妥当性について、全体整備検討会議及び石垣・埋蔵文化財部会の意見を聴取し、ご指導をいただきながら必要な調査を実施する。その結果により整備内容の再設計(設計変更)を行い、全体整備検討会議に諮った後に、外構整備を行う。

<整備の方針>

- ①一番御蔵、二番御蔵、五番御蔵、六番御蔵の平面表示を行う。
- ②平面表示にあたり、位置の検証及び遺構面の深さを把握するため、発掘調査を実施する。 ③発掘調査により得られた情報と絵図情報とを突き合わせて検証し、平面表示の位置を 決定する。

<整備手法>

- ④施工にあたっては原則盛土構造とし、遺構との間に十分な保護層を確保する。
- ⑤一番御蔵、二番御蔵、五番御蔵については、長方形の割石を用いて建物の輪郭を表現し、 内側は真砂土舗装を行うことにより御蔵の土間を表現する。六番御蔵については、すで に確認されているような礎石と地覆石のイメージでの表示を行う。ただし、今後の発掘 調査で蔵に関する新たな情報が得られた場合はこの限りではない。
- ⑥蔵の設置時期の差異表示については、色目の違う舗装(例えば白系と茶系)を施して 説明板を設置するなどの差別化を検討する。

40全体 資料5-1

2. 令和3年度の発掘調査について

(1)調査区設定の方針

き損事故の原因として調査不足があったことや、その後の調査で蔵跡の位置を再検討する 余地があることが分かったため、改めて調査区を設定し追加の発掘調査を実施する。

史跡等保存の観点から発掘調査の範囲は最小限に抑制することを原則としつつ(文化庁文化財部記念物課監修『史跡等整備の手引き』I総説編・資料編 p.84)、過去の小規模な試掘調査(2012 年度・2018 年度実施)では遺構の検出や評価が十分でなかったことも考慮。

→ 試掘調査成果を活かしつつ、蔵の位置や構造等が把握できるよう、適切な位置に必要な 範囲の調査区を設定する。

(2)調査区の設定

① 一番御蔵(資料 5-4)

- ・2012 年度に1か所(1トレンチ)、2018 年度に3か所(1-EN/1-ES/1-W トレンチ)トレンチ調査を実施。建物基礎等は検出されなかったが、帯状に三和土が検出されており、蔵の周囲を巡るものと推定。
- ・2019 年度の桝の掘削の際に、敷き詰められた瓦を確認。一番御蔵の戸前の雨落ちに伴う 遺構と推定。
- ightarrow 蔵に関連すると推定される三和土の範囲を把握するために A \sim C 区を設定。B 区については、戸前の位置を把握することも目的とする。

② 二番御蔵(資料 5-5)

- ・2012 年度に 1 か所(2 トレンチ)、2018 年度に 3 か所(2-E/2-W/2-S トレンチ)トレンチ調査を実施。蔵の位置を推定できる明確な根拠は未確認。(2 トレンチでは瓦を砕いて敷き詰めたような遺構が検出されているが、蔵との関係は不明)
- ・「御本丸御深井丸図」と「金城温古録」では、記載されている一番御蔵と二番御蔵の間隔が異なる。一番御蔵の推定位置を基準にすると、二番御蔵の位置は二通りの復元が可能。
- → 蔵跡に関連する遺構を把握するため $C \sim F$ 区を設定。二通りの復元案のうちどちらでも対応できるよう調査区を配置。C 区では一番御蔵と二番御蔵の間の通路(門)についても把握する。

③ 五番御蔵(資料 5-6)

- ・2012 年度に 2 か所(18・21 トレンチ)、2018 年度に 2 か所(5-W/5-E トレンチ)トレンチ調査を実施。蔵の位置を推定できる明確な根拠は得られていないが、蔵に関連する可能性がある三和土やその下の根固め石等を検出。
- ・21 トレンチからは、近代に掘削された瓦組の水路と推定される遺構を検出。その位置から、金城温古録に記載されている近世の水路を踏襲した遺構であると推定される。
- → 2019 年度に五番御蔵の平面表示の基礎工事を実施。基礎の周囲に G・H 区を設定し、 五番御蔵の位置についての情報を収集する。

④ 六番御蔵(資料 5-7)

- ・石列のき損及びその検証調査によって、六番御蔵基礎の東辺の位置が判明。礎石の間隔 は6尺3寸と推定される。
- ・位置が確定できる(又は強く推定できる)礎石は 20 石 (19 間分)。金城温古録に記載されている大きさは 20 間に相当するため、1 間分 (礎石 1 個分) 不足している。1 間分の礎石を北か南のどちらに配置するかで二通りに位置を復元できる。
- ightarrow 蔵跡の位置を把握するために I \sim K 区を設定。二通りの復元案のうち、どちらでも対応できるよう配置。

⑤ その他 (資料 5-8)

・近世の水路の位置を把握するため、L区を設定。L区、C区にて水路に関する遺構が検出されれば、21トレンチの成果及び金城温古録の絵図と合わせて位置を推定。

(3)調査の体制・方法

<調査体制>

- ・発掘調査は、名古屋城調査研究センター学芸員が担当する。
- ・発掘調査中の節目には、教育委員会文化財保護室学芸員が立会う。
- ・発掘調査は、現地にて特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議及び石垣・埋蔵文化財部会 の有識者より指導を受けながら実施する。

<調査方法>

- ・調査は2区(\bigcirc A ~ F、L 区:一番御蔵・二番御蔵・水路、 \bigcirc G ~ K 区:五番御蔵・六番御蔵)に分けて実施する。
- ・掘削は近世遺構面検出までを原則とするが、蔵跡は建替え等も想定されるため、検出遺構 の時期や性格を把握するため、必要な断ち割り調査を実施する。
- ・調査終了後は山砂を敷いた上で発生土にて埋め戻す。
- ・重機は、舗装の撤去、表土の除去、埋め戻しに限り使用する。

40全体 資料5-2

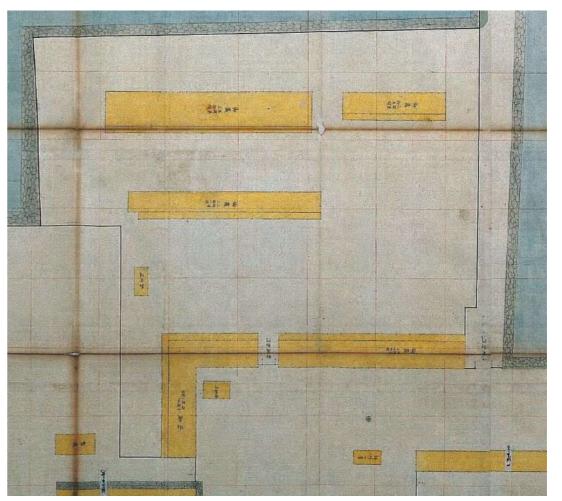


図1 「御本丸御深井丸図(名古屋市博物館所蔵)」記載の米蔵

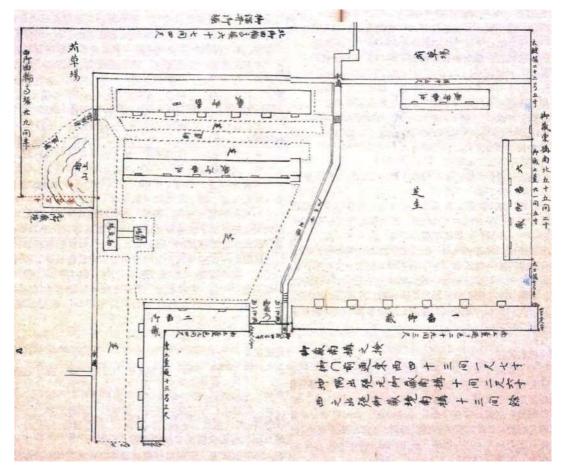


図2 「金城温古録(名古屋市蓬左文庫所蔵)」記載の米蔵

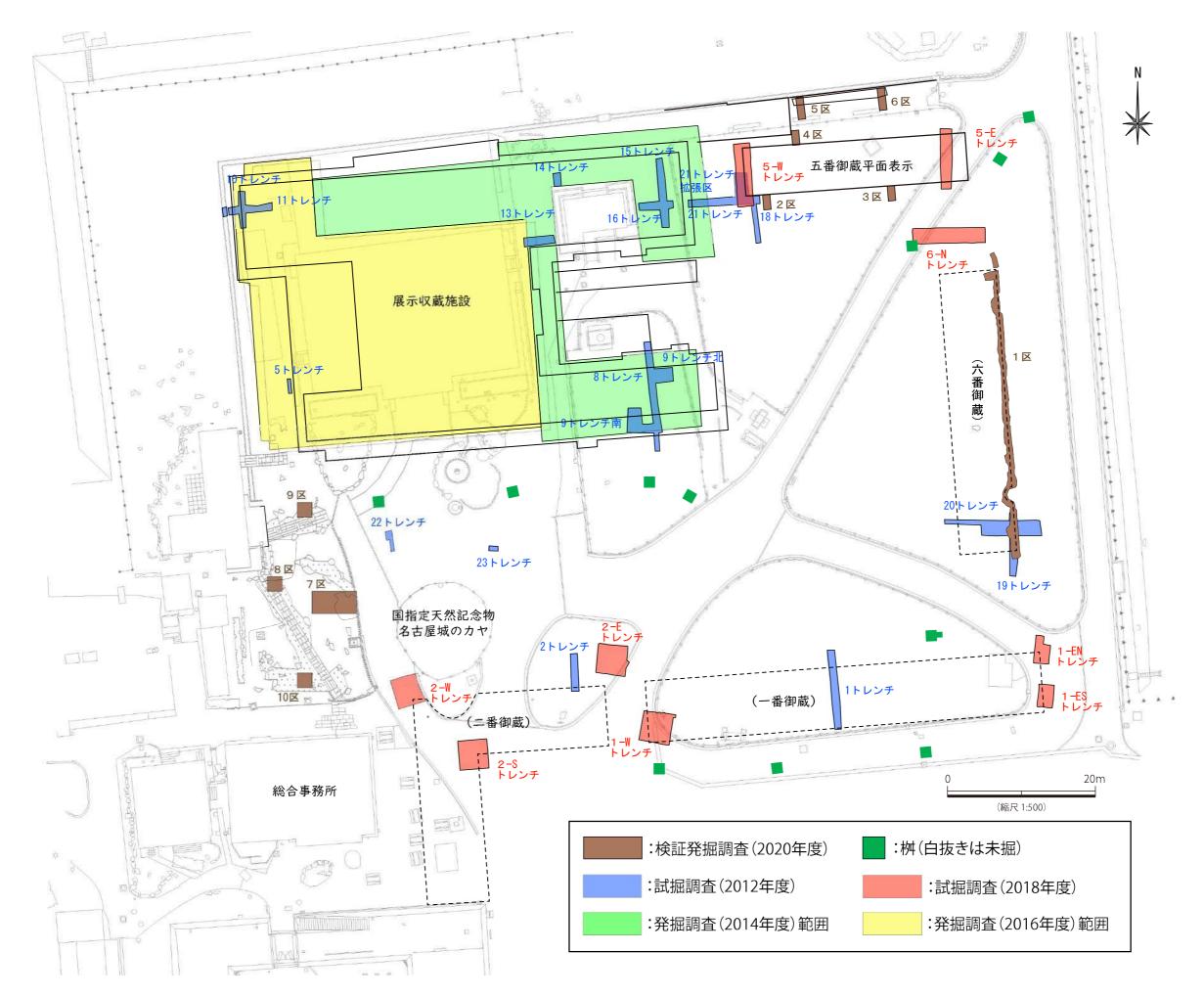
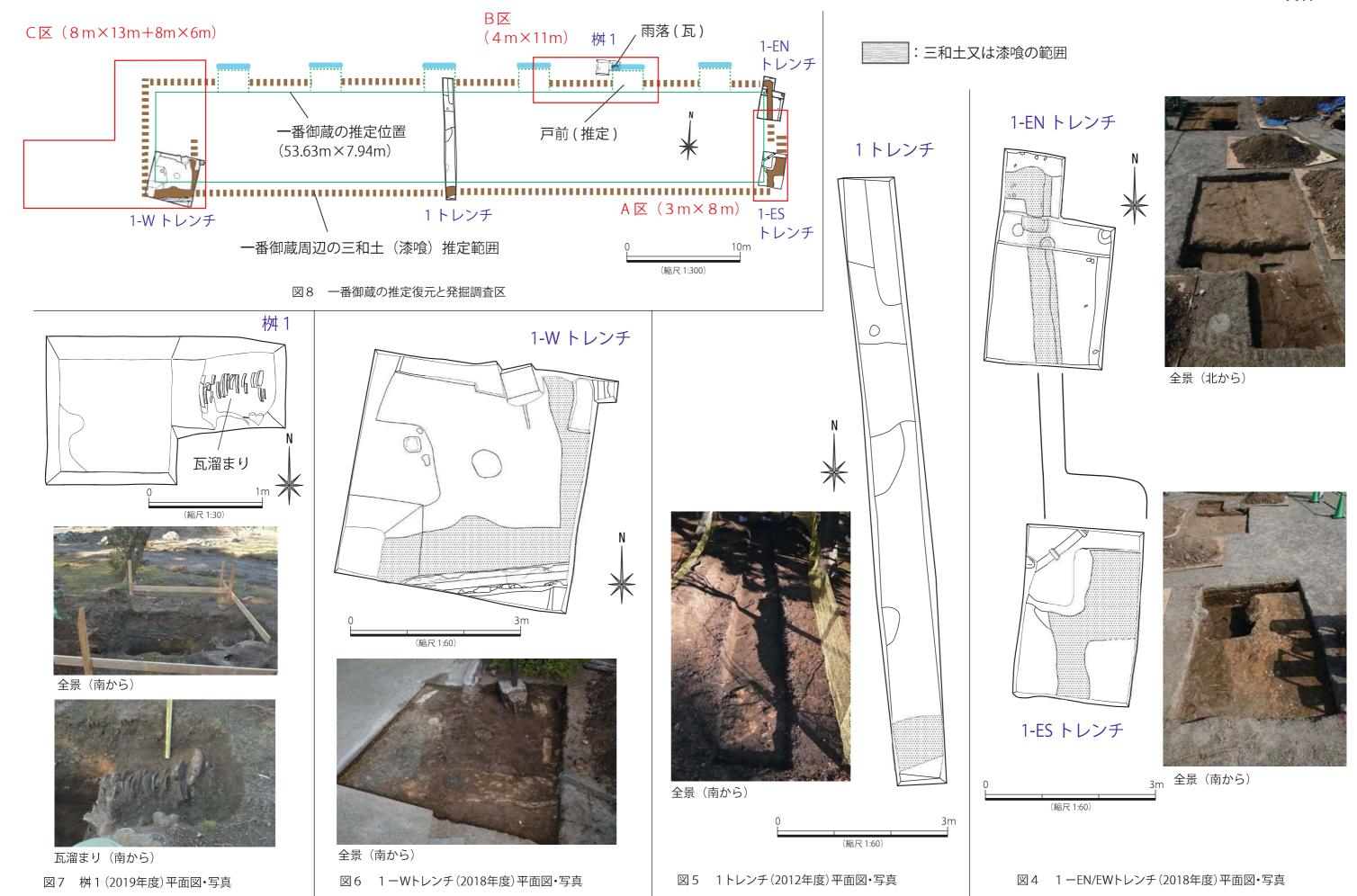


図3 西之丸の既往の調査地点



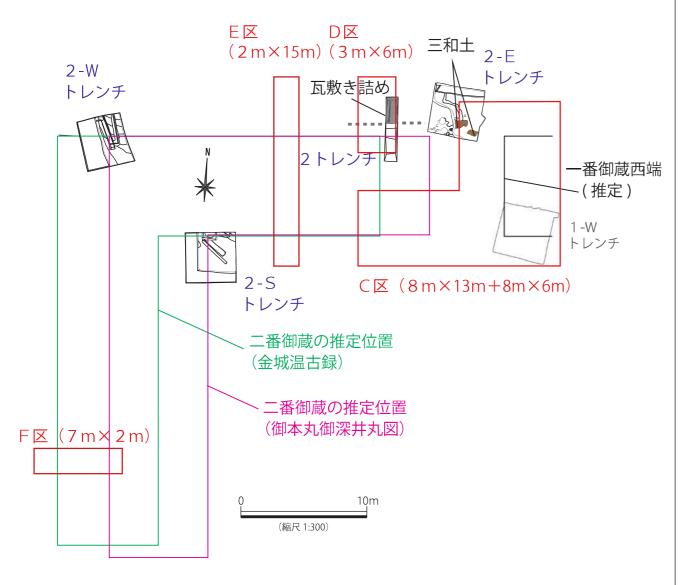
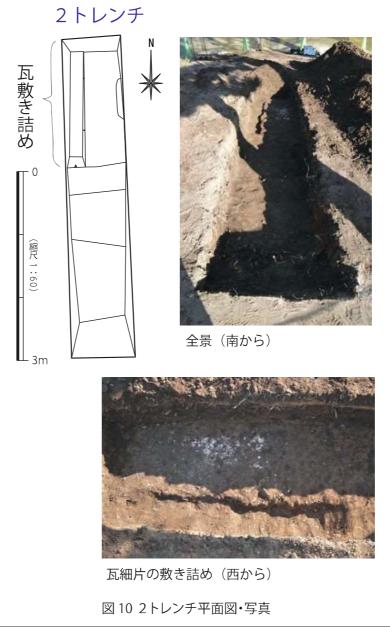
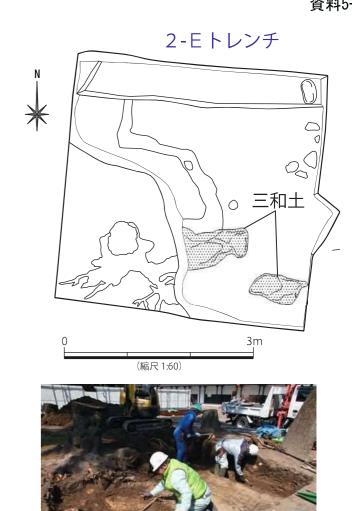


図13 二番御蔵の推定復元と発掘調査区



2-Sトレンチ



作業風景(南東から)

図9 2-Eトレンチ平面図・写真

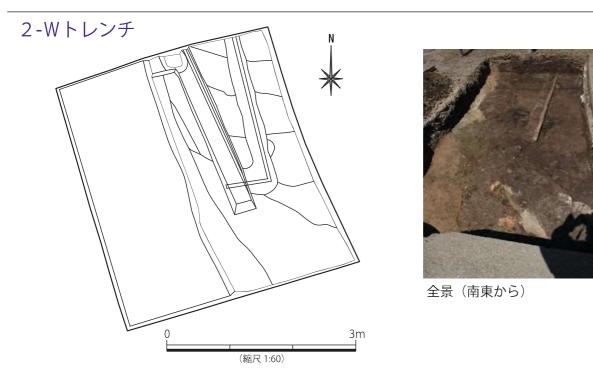
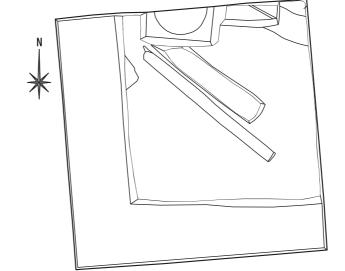


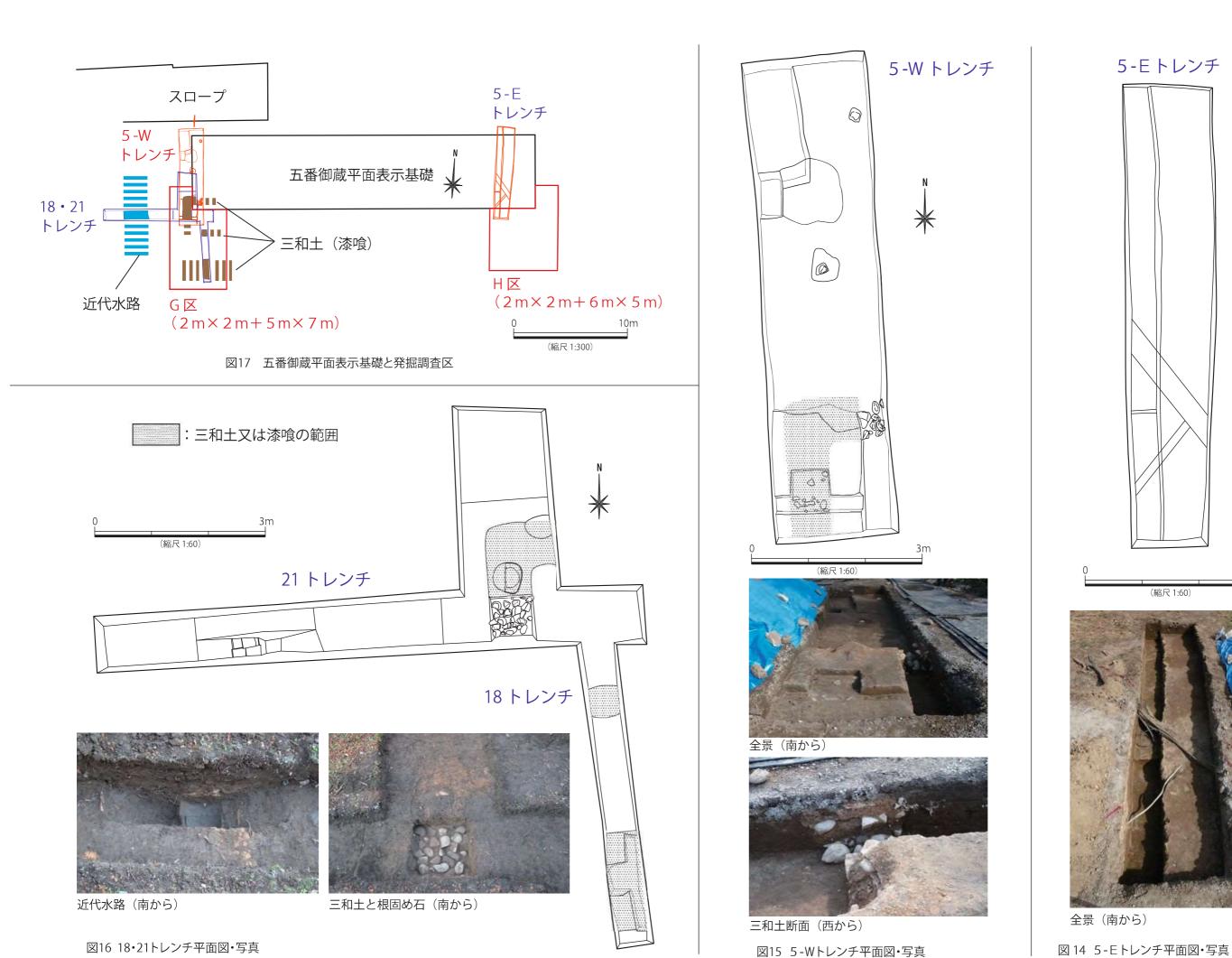
図12 2-Wトレンチ平面図・写真

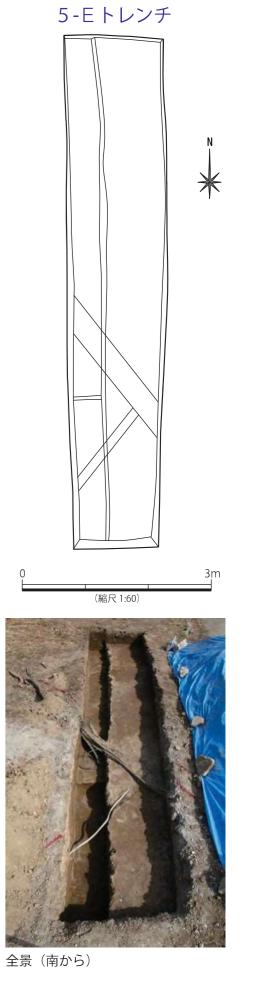


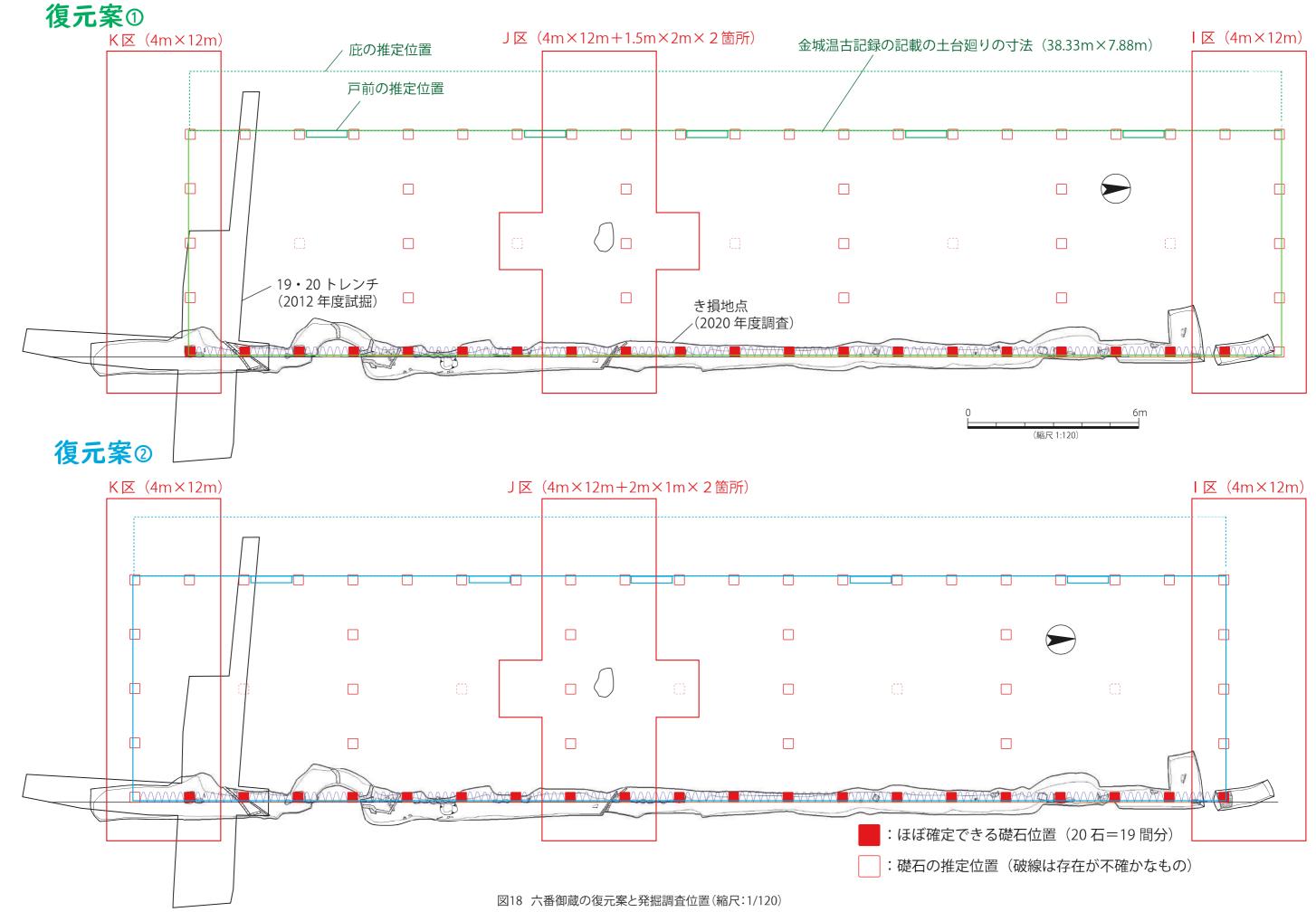


全景 (北東から)

図11 2-Sトレンチ平面図・写真







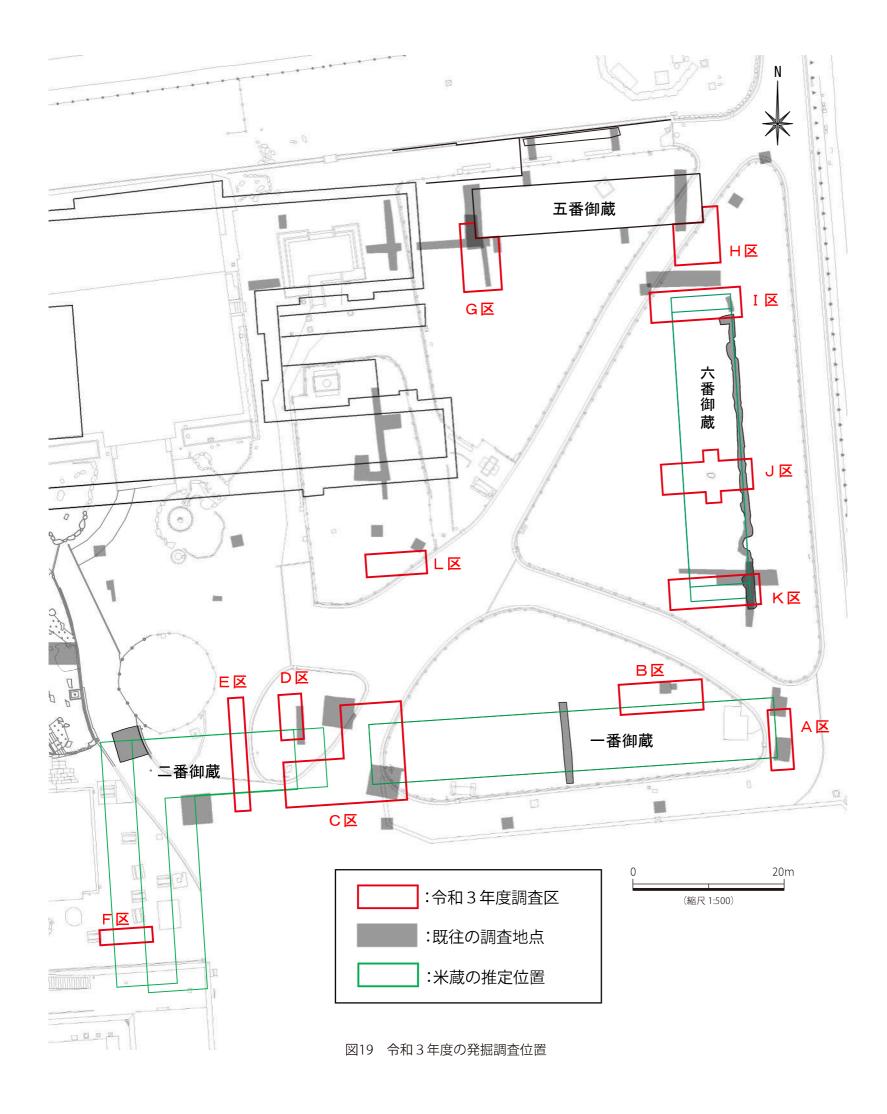


表1 令和3年度の発掘調査区一覧

衣 〒和 3 年度の完拙調宜区一見						
調査区名	面積	目的				
A区	24 m²	一番御蔵の位置把握(三和土の範囲)				
B区	44 m²	一番御蔵の位置把握(三和土の範囲) 一番御蔵戸前・雨落確認				
C区	152 m ^²	一番御蔵の位置把握(三和土の範囲) 二番御蔵の位置把握 門の位置把握				
D区	18 m²	二番御蔵の位置把握(瓦敷きの性格)				
Ε区	30 m²	二番御蔵の位置把握				
F区	14 m²	二番御蔵の位置把握				
G 区	39 m²	五番御蔵の位置把握(三和土の範囲)				
Η区	34 m ²	五番御蔵の位置把握				
1区	48 m²	六番御蔵の位置把握				
J区	54 m²	六番御蔵の位置把握 六番御蔵の礎石配置確認				
K区	48 m²	六番御蔵の位置確認				
L区	24 m²	近世水路位置確認				
	F00 2					

合計 529㎡